

古孝子伝作者攷(二)

黒田 彰

〔抄録〕

かつて中国に存した、十種を超える古孝子伝には、何らかの作者名を冠するものが多い。それら古孝子伝の作者については、以前に略述を試みたこともあるが（拙著『孝子伝の研究』へ佛教大學鷹陵文化叢書⁵、思文閣出版、平成13年〈I-1〉）、改めて個々の作者に関し、具体的な検討を加えると同時に、逸文として現在に伝わる孝子伝本文の内容についても、聊か踏み込んだ考察を廻らせてみたい。

小稿において取り上げるのは、劉向孝子伝以下、十一本の孝子

伝である。小稿は、四章から成り、第一章は劉向孝子伝を扱い、第二章は、蕭広濟孝子伝以下五本の孝子伝のことを検討する。第三章は、宋躬以下五本の孝子伝について検討し、第四章は、その内の徐広孝子伝本文の内容を考察する。紙幅の関係から、本誌には後半の第三、四章を収め、前半の第一、二章は、『京都語文』11（平成16年11月）に収めることとした。併読を乞いたい。

キーワード 孝子伝作者、劉向孝子伝、徐広孝子伝

三

7 宋躬孝子伝

宋躬孝子伝については、隋志に、

孝子伝二十卷宋躬撰

旧唐志に、

孝子伝十卷宗躬撰

新唐志に、

宗躬孝子伝二十卷

とある。宋躬はまた、宗躬とも綴られるが(唐志)、どちらが正しいのか、分らない。宋躬のことは、南齊書四十八列伝二十九孔稚珪伝における、永明九(四九一)年の稚珪の上表中に、

監臣宋躬

また、南史二十六列伝十六袁象伝に、

江陵令宗躬

と見え(江陵は、湖北省江陵县)、なお隋志に、

齊平西諮議宗躬集十三卷

が著録されている。これらに基づき、姚振宗は、

然則躬在「南齊時」、為「廷尉監江陵令平西將軍府諮議參軍」者也

と述べている(隋書經籍志考証)。その廷尉監は、獄訟、郡国の疑獄を掌る廷尉の属官で、廷尉三官と呼ばれる廷尉正、監、平(評)の正に次ぐものである。また、平西將軍は、四平將軍の一、諮議參軍は、將軍の属僚である參軍の一種で、公府、督府の佐として二人が置かれ、長史、司馬に次いだ(南齊書十六百官志)。宋躬孝子伝の逸文として残るものは、二十条近い⁽²⁰⁾。

8 虞盤佑孝子伝

虞盤佑孝子伝に関しては、隋志には見えず、旧唐志に、

孝子伝一卷 虞盤佐撰

新唐志に、

虞盤佐孝子伝一卷

とある。この虞盤佑についても、分らないことが随分と多い。例えば名前からして、何通りかの説がある。まず虞字を盧に作るものがあるが(通志七十一等)、これは、姚振宗が「一本虞作盧誤」と言うように(隋書經籍志考証二十「高士伝二卷虞盤佐撰」、虞を書き誤つたものであろう。次に、盤字を槃に作るもの(隋志「集議孝経一卷」、經典釈文叙録)、般に作るもの(太平御覽五一〇)がある。また、佐字を左に作るもの(隋志「高士伝二卷虞盤佐撰」、旧唐志、新唐志)があつて、これらに関しては、どれが正しいのか、不明とせざるを得ない(佑字を估に作るものへ太平御覽引書目)もあるが、これは誤りであらう。估も同じ)。今は仮に荝泮林に従つておく。さて、新唐志に、

虞盤佐孝子伝一卷

又高士伝二卷

と記すように(隋志「高士伝二卷虞盤佐撰」、旧唐志「高士伝二卷虞盤佐撰」、虞盤佑には高士伝の著作があつたらしい。その高士伝は太平御覽五一〇に、「虞般佑高士伝」として皇甫士安、朱冲、劉兆(淵鑑類函二八九にも)、伍朝、郭文學の五条が、駢字類編一一八に、南公の一条が、内府本史記八十一張照の考証(四庫全書所収)に、鷓冠子的一条(太平御覽によれば、「袁淑真隱伝」の一条である。引き誤りであろう)が見えている⁽²¹⁾。ところが、高士伝にはまた、虞孝叔高士伝、虞孝敬高士伝というものがあつて(隋志、兩唐志不見、例えば前者は、太平御覽四七四に、「虞孝叔高士伝」として、先に触れた宋少文⁽²²⁾のことが、後者は、文選六十「齊竟陵文宣王行状」の李善注に、「虞孝敬高士伝」として、何点のことが見えるのである(章宗

源、隋書經籍志考証十三「高士伝二卷虞槃佐撰」参照。虞槃佑と虞孝叔、虞孝敬との関係がまた、問題となる。ところで、虞槃佑については、姚振宗が指摘するように（隋書經籍志考証七「梁又有処士虞槃佐注孝經一卷亡」、唐、陸徳明の經典釈文叙録に、

虞槃佑へ字弘猷、高平人。東晋処士」

とあるのが非常に貴重で（姚振宗は、「按陸氏叙録、作槃佑、未詳孰是」と言う。因みに、姚振宗や章宗源は、「虞槃佐」と表記している）、ここから虞槃佑は、東晋（三二七―四二〇）の処士であり、字を弘猷と言ひ、高平（未詳）の人であつたことが、判明するのである。故に、姚振宗は、「案虞槃佐、東晋人」として、例えば虞孝叔高士伝（太平御覽四七四所引）の宋少文は、宋文帝の元嘉二十（四四三）年に没しており（宋書九十三列伝五十三）、また、虞孝敬高士伝（文選六十季善注所引）の何点は、梁の天監三（五〇四）年に没しているから（梁書五十一列伝四十五）、年代から見て「皆虞（槃佑）所不及」と述べて、

虞孝敬、虞孝敬、蓋在槃佐之後、別有其人、非一人也。虞孝敬、又別有高僧伝、亦称高士伝。見後。其非此書、尤信

と指摘している（隋書經籍志考証二十）。従うべきであろう。虞槃佑孝子伝の逸文は極めて少なく、管見に入ったものは、曾参と華光の二条に過ぎない（共に、太平御覽九九八、四一三所引）。

9 鄭緝之孝子伝

鄭緝之孝子伝については、隋志に、

孝子伝十卷宋員外郎鄭緝之撰

旧唐志に、

孝子伝讀十卷鄭緝之撰

新唐志に、

鄭緝之孝子伝讀十卷

と見える。法苑珠林四十九は、「鄭緝之孝子伝」（丁蘭条）、「鄭緝之孝子感通伝」（董永条）、「鄭緝之伝」（呉達、蕭固条）と呼んでいて、特に董永条のそれに関し、姚振宗は、「案法苑珠林忠孝篇、引鄭緝之孝（子）感通伝、則其書有篇目」と言つている（隋書經籍志考証二十）。郭泮林は、世説新語一劉孝標注所引に従つて、「鄭緝孝子伝」と呼んでいる（古孝子伝）。員外郎は、定員外の官のことだが、ここでは員外散騎侍郎を指し、劉宋では散騎常侍を長官とする集書省に属した。鄭緝之のことは、例えば姚振宗が、「鄭緝之、始末未詳」と述べているように、よく分からない。鄭緝之孝子伝の逸文は、五条が確認出来る。

10 梁元帝孝徳伝

梁元帝孝徳伝については、隋志、旧唐志に、

孝徳伝三十卷梁元帝撰

新唐志に、

梁元帝孝徳伝三十卷

とあり、また、金樓子五著書篇十に、

孝徳伝三秩三十卷原註、金樓台衆家孝子伝成此

梁書五本紀五元帝釋に、

所著孝徳伝二十卷

と見える(金樓子は、梁元帝へ五〇八一五五四)の号。なお旧唐志には、「孝友伝八卷梁元帝撰」も載る。荊泮林の古孝子伝には採られていない。梁元帝孝徳伝の逸文に関しては目下、序が一種(金樓子五、芸文類聚二十所引。清、王仁俊の玉函山房輯佚書統編、史編総類に、金樓子所引のものを収める)、贊が二種(皇王篇贊が、芸文類聚二十に、天性篇贊が、芸文類聚二十及び、初学記十七に引かれる)伝わる他、繆斐等五条の伝存が確認し得る⁽²⁴⁾。

11 徐広孝子伝

徐広孝子伝については、隋志に見えず、旧唐志に、

又(孝子伝)三卷徐広撰

新唐志に、

徐広孝子伝三卷

とある。また、唐、劉知幾の史通十雜述に、

徐広孝子

とある。荊泮林は、逸書と見なかつたためか、古孝子伝には採っていない。徐広(三五二―四二五。宋書による)は、字を野民と言ひ、東莞姑幕(山東省諸城県西)の人である。その伝記が晋書八十二列伝五十二、宋書五十五列伝十五、南史三十三列伝二十三に載る。三書を併せて示せば、次の通りである。

・晋書

徐広字野民、東莞姑幕人、侍中邈之弟也。世好學、至広尤為精純、百家數術無不研覽。謝玄為兗州、辟從事。譙王恬為鎮北、補參軍。孝武世、除秘書郎、典校秘書省。增置省職、軫員外散騎侍郎、仍領校書。尚書令王珣深相欽重、舉為祠部郎。會稽世子元顯時錄尚書、欲使百僚致敬、内外順之、使広為議、広常以為愧焉。元顯引為中軍參軍、遷領軍長史。桓玄輔政、以為大將軍文學祭酒。義熙初、奉詔撰車服儀注、除鎮軍諮議、領記室、封樂成侯、軫員外散騎常侍、領著作。尚書奏、左史述言、右官書事、乘志顯於晋鄭、春秋著乎魯史。自聖代有造中興記者、道風帝典、煥乎史策。而太和以降、世歷三朝、玄風聖跡、儼為疇古。臣等參詳、宜敕著作郎徐広撰成國史。於是敕広撰集焉。遷驍騎將軍、領徐州大中正、軫正員常侍大司農、仍領著作如故。十二年、勒成晋紀、凡四十六卷、表上之。因乞解史任、不許。遷秘書監。初、桓玄篡位、帝出宮、広陪列、悲動左右。及劉裕受禪、恭帝遜位、広独哀感、涕泗交流。謝晦見之、謂曰、徐公將無小過也。広收淚而言曰、君為宋朝佐命、吾乃晋室遺老、憂喜之事固不同時。乃更獻劾。因辞衰老、乞歸桑梓。性好誦書、老猶不倦。年七十四、卒于家。広答札問行於世。

・宋書

徐広字野民、東莞姑幕人也。父藻、都水使者。兄邈、太子前衛率。家世好學、至広尤精、百家數術、無不研覽。謝玄為州、辟広從事西曹。又譙王司馬恬鎮北參軍。晋孝武帝以広博學、除為

秘書郎、校書秘閣、增置職僚。軫員外散騎侍郎、領校書如故。隆安中、尚書令王珣舉為祠部郎。李太后薨、廣議服曰、太皇太后名位允正、体同皇極、理制備盡、情礼弥申。陽秋之義、母以子貴、既称夫人、礼服從正、故成風顯夫人之号、文公服三年之喪。子於父之所生、体尊義重。且礼祖不厭孫、固宜遂服無屈。而緣情立制、若嫌明文不存、則疑斯從重。謂應同於為祖母後、齊衰三年。時從其議。時會稽王世子元顛錄尚書、欲使百僚致敬、台內使廣立議、由是內外並執下官礼、廣常為愧恨焉。元顛引為中軍參軍、遷領軍長史。桓玄輔政、以為大將軍文字祭酒。義熙初、高祖使撰車服儀注、乃除鎮軍諮議參軍、領記室。封樂成県五等侯。軫員外散騎常侍、領著作郎。二年、尚書奏曰、臣聞左史述言、右官書事、乘志顯於晉鄭、陽秋著乎魯史。自皇代有造中興晉祀、道風帝典、煥乎史策。而太和以降、世歷三朝、玄風聖跡、倏為疇古。臣等參詳、宜敕著作郎徐廣撰成國史。詔曰、先朝至德光被、未著方策、宜流風緬代、永貽將來者也。便敕撰集。六年、遷散騎常侍、又領徐州大中正、軫正員常侍。時有風雹為災、廣獻書高祖曰、風雹變未必為災、古之聖賢輒懼而修己、所以興政化而降德教也。嘗忝服事、宿眷未忘、思竭塵露、率誠于習。明公初建義旗、匡復宗社、神武庇運、信宿平夷。且恭謙儉約、虚心匪懈、來蘇之化、功用若神。頃事故既多、刑德並用、戰功殷積、報叙難尽、万機繁湊、固慮難速、且小細煩密、群下多懼。又穀帛豐賤、而民情不勸、禁

司互設、而劫盜多有、誠由俗弊未易整而望深未易炳。追思義熙之始、如有不同、何者。好安願逸、万物之大趣、習旧駭新、凡識所不免。要當俯順群情、抑揚隨俗、則朝野歡泰、具瞻允康矣。言無可採、願矜其愚款之志。又軫大司農、領著作郎、皆如故。十二年、晉紀成、凡四十六卷、表上之。遷秘書監。初、桓玄篡位、安帝出宮、廣陪列悲慟、哀動左右。及高祖受禪、恭帝遜位、廣又哀感、涕泗交流。謝晦見之、謂之曰、徐公將無小過。廣收淚答曰、身与君不同。君佐命興王、逢千載嘉運、身世荷晉德、实眷恋故主。因更歎款。永初元年、詔曰、秘書監徐廣、学優行謹、歷位恭肅、可中散大夫。廣上表曰、臣年時衰耄、朝敬永闕、端居都邑、徒增替怠。臣墳墓在晉陵、臣又生長京口、恋旧懷遠、每感暮心。息道玄謬荷朝恩、忝宰此邑、乞相隨之官、歸終桑梓、微志獲申、殞沒無恨。許之、贈賜甚厚。性好讀書、老猶不倦。元嘉二年、卒、時年七十四。答礼問百余条、用於今世。廣兄子豁、在良吏伝。

南史

徐廣字野人、東莞姑幕人也。父藻、都水使者。兄邁、太子前衛率。家世好學、至廣尤精。百家數術、無不研覽。家貧、未嘗以產業為意、妻中山劉謚之女、忿之、數以相讓、廣終不改。如此十數年、家道日弊、遂与廣離。後晉孝武帝以廣博學、除為秘書郎、校書秘閣、增置職僚。隆安中、尚書令王珣舉為祠部郎。李太后崩、廣議服曰、太皇太后名位既正、体同皇極、理

制備尽、情礼弥申。陽秋之義、母以子貴。既称夫人、礼服従正。故成風顛夫人之号、文公服三年之喪、子於父之所生、体尊義重。且礼祖不厭孫、固宜遂服無屈。而縁情立制、

若嫌明文不存、則疑斯従重。謂応同於為祖母後、齊衰三年上

時従其議。及会稽王世子元顛録尚書、欲使百僚致敬、台内

使広立議、由是内外並執下官礼、広常為愧恨。義熙初、宋

武帝使撰車服儀注、仍除鎮軍諮議參軍、領記室。封樂成県

五等侯。転員外散騎常侍、領著作郎。二年、尚書奏広撰成晋

史。六年、遷驍騎將軍。時有風雹為災、広献言武帝、多所

勸勉。又転大司農、領著作郎、遷秘書監。初、桓玄篡位、

安帝出宮、広陪列悲慟、哀動左右。及武帝受禪、恭帝遜位、

広又哀感、涕泗交流。謝晦見之、謂曰、徐公將無小過。広收

涙答曰、身与君不同、君佐命興王、逢千載嘉運。身世荷

晋德、眷恋故主。因更歎欷。永初元年、詔除中散大夫。広言

墳墓在晋陵丹徒、又生長京口、息道玄忝宰此邑、乞隨之官

帰終桑梓。許之、贈賜甚厚。性好讀書、年過八十、猶歲誦

五經一遍。元嘉二年卒。広所撰晋紀四十二卷、義熙十二年成、

表上之。又有答礼問百余条、行於世。

四

現在、一般に徐広孝子伝として知られているものとしては、張宗祥

校説郢七、諸伝摘玄及び、重較説郢五十八(清、黄爽の漢学堂知足齋

叢書、子史鈎沈)に収められる、二つの孝子伝を上げることが出来よ

う。前者は三条、後者は十六条の記事を収めるが、内容はそれぞれ異なっている。それらの内容を、孝子名によって示せば、以下の如くである。

徐広孝子伝(張宗祥校説郢七)

1 郭原平

2 華宝

3a 展勤

徐広孝子伝(重較説郢五十八)

4 老萊子

5 呉坦之

6 羅威

7 杜孝

8 陳遺

9 郭巨

10 閔子騫

11 管寧

12 文讓

13 陽公

14 王虚之

15 呉猛

3b 鄧展

16 陳玄

17 蕭芝

18 猴母

右は、例えば両唐志に言う「三卷」と較べて、如何にも条数が少な過ぎ、共に後世の輯本と見るべきものである。加えて、それらが果して晋の徐広のものかどうか、幾つかの疑問が存し、それらをそのまま徐広孝子伝とすることには問題がある。ここで少し、そのことを検討しておきたい。

今、二種の説郭に収められた、徐広孝子伝十九条の本文を併せ示せば、次の通りである（標目として孝子名を添え、通し番号を付す。4 老萊子以下の重較説郭所収本文に対しては、漢学堂知足齋叢書との異同をへゝで示した）。

徐広孝子伝（張宗祥校説郭七）

1 郭原平

原平、墓下有_レ數十畝田、不_レ属_レ原平。每_レ農月、耕者袒裸。原平不_レ欲_レ使_レ慢_レ其墳墓、乃_レ婦売_レ家資、買_レ此田。三農之月、輒束帶垂泣、躬自耕墾。

2 華宝

義熙中、華宝父從_レ軍。時宝八歲。其父語_レ宝曰、吾還、当_レ營_レ婚冠。值_レ咸陽喪乱、吉凶兩絶。宝年六十、不_レ冠妻。举_レ言流涕。

3a 展勤

展勤少失_レ父、与_レ母居。時多_レ蚊。勤臥_レ母牀下、以_レ身当_レ之。

徐広孝子伝（重較説郭五十八へゝ漢学堂知足齋叢書）

4 老萊子

老萊子至孝、奉_レ二親。行年七十、著_レ五綵徧欄衣、弄_レ二鸚鳥於親側。

5 吳坦之

吳坦之性至孝。母葬之夕、設_レ九飯祭_{（茶）}。每_レ臨_レ一祭、輒号慟断絶。至_レ七祭、吐_レ血而死。

6 羅威

羅威母年七十。天寒、常以_レ身温_レ席、而後授_レ其处。

7 杜孝

杜孝巴郡人也。少失_レ父、与_レ母居。至孝称。後在_レ成都。母喜_レ食_レ生魚。孝於_レ蜀截_レ大竹筒、盛_レ魚二頭、塞_レ之以_レ草。祝曰、我母必得_レ此。因投_レ中流。婦出汲、乃見_レ筒横来触_レ岸。異而取視、有_レ二魚。含_{（含）}笑曰、必我婚所_レ寄。熟而進_レ之。聞者嘆歎。

8 陳遣

吳人陳遣為_レ郡吏。母好_レ食_レ鍋底焦飯。遣在_レ役、恒帶_レ一囊。每_レ煮_レ食、取_レ焦者_レ以_レ貽_レ母。

9 郭巨

郭巨河内温人也。妻生_レ男。謀曰、養_レ子則不_レ得_レ營業、妨_レ於供養。当_レ殺_レ而埋_レ焉。錫入_レ地、有_レ黄金一釜_{（釜）}。上有_レ鉄券_{（券）}曰、黄金一釜、賜_レ孝子郭巨。

10 閔子騫

閔子騫事_レ後母極孝。騫衣以_レ蘆花。御_レ車失_レ鞞。父怒笞_レ之、撫_レ背之衣_{（衣）}。父欲_レ去_レ后妻。騫啓_レ父曰、母在一子寒、母去_レ三子单。

11 管寧

管寧避_レ地遼東、遇_レ風。船人危懼、皆叩頭悔過。寧惟_レ偃咎_レ、念常如_レ廁不_レ冠而已。向_レ天叩頭、風亦尋靜。

12 文讓

巴郡文讓、母死。墳土未_レ足、耕_一畝地_一為_レ壤。群鳥数千銜_二所作壤_一、以著_二墳上_一。

13 陽公

北平陽公輦_レ水作漿、以給_二過者_一。兼補_二履屨_一、不_レ取_二其直_一。天神化為_二書生_一、問云、何不_レ種_二菜_一。曰、無_二菜種_一。即与_二數升_一。公種_レ之。化為_二白璧_一、余皆為_レ錢。公得_二以娶_レ婦。

14 王虛之

王虛之_意、廬陵西昌人。喪_二父母_一二十年、塩酢不_レ入_二其口_一。所_レ住屋夜有_レ光。庭中橘樹、隆冬_二二実_一。

15 吳猛

吳猛年七歲時、夏日伏_二於親牀下_一、恐_二蚊虻及_二父母_一。

3b 鄧展

鄧展、父母在_二牖下_一、臥多_レ蚊。展伏_二牀下_一、以_二膚飼_レ之。

16 陳玄

陳玄陳太子也。後母譖_レ之。陳侯令_二自投_二遼水_一、魚負_レ之以出。玄曰、我罪人也。故求_レ死耳。魚乃去。

17 蕭芝

蕭芝忠孝。除_二尚書郎_一。有_二雉數十頭_一、飲啄宿止。当_二上直_一、送至_二岐路_一、下直及_レ門、飛鳴_二車側_一。

18 猴母

余嘗至_二綏安県_一、逢_二途逐_レ猴_一。猴母負_二子没_レ水_一。水雖_レ深而清。乃以_レ戟刺_レ之。自脇以下中斷、脊尚連_二眇_一、着_二船中_一。子隨_二其傍_一、以_レ手捫_レ子而死。

上掲、徐広孝子伝十九条の本文に関しては全て、何らかの既存古孝子伝類の逸文中に、殆ど同じものを見出だすことが出来る。換言すれば、独自の条が一つもないということ、ここがまず、徐広孝子伝なるものに疑問を感じさせる点となっている。上掲十九条と同文を有する、他の古孝子伝名及び、その出典を示せば、左のようである。

1 郭原平―蕭広濟孝子伝(芸文類聚65、太平御覧82所引)

2 華宝―宋躬孝子伝(芸文類聚20)

3a 展勤―蕭広濟孝子伝(芸文類聚97)

4 老萊子―逸名孝子伝(初学記17)

5 吳坦之―逸名孝子伝(初学記17。参考、宋躬孝子伝へ芸文類聚

20)

6 羅威―逸名孝子伝(山堂肆考13)

7 杜孝―蕭広濟孝子伝(初学記17、太平御覧41、錦繡万花谷後

集15、古今合璧事類備要前集25)

8 陳遺―宋躬孝子伝(法苑珠林49、初学記26、太平御覧41、職

官分紀42)

9 郭巨―宋躬孝子伝(初学記17、太平御覧81、事類賦9、幼学

指南鈔23)

10 閔子騫 — 逸名孝子伝 (太平御覧 34)

11 管寧 — 周景式孝子伝 (芸文類聚 8、太平御覧 60、事類賦 6)

12 文讓 — 蕭広済孝子伝 (太平御覧 37)

13 陽公 — 逸名孝子伝 (太平御覧 976)

14 王虚之 — 宋躬孝子伝 (太平御覧 966)

15 呉猛 — 逸名孝子伝 (太平御覧 945、古今圖書集成明倫・家範・父母 14)

3b 鄧展 — 蕭広済孝子伝 (太平御覧 945。参考、古今圖書集成明倫

・家範・父母 14、人事・七歳 36 (孝子伝)

16 陳玄 — 蕭広済孝子伝 (芸文類聚 96、太平御覧 935。参考、古今

圖書集成明倫・家範・父母 14 (孝子伝)

17 蕭芝 — 蕭広済孝子伝 (芸文類聚 90、太平御覧 917)

18 猴母 — 周景式孝子伝 (太平御覧 910、古今圖書集成博物・禽虫

・猿猴 86。参考、初学記 29 (周索氏孝子伝)、天中記

60 (周索氏孝子伝)、白氏六帖 29、太平御覧 910 (共に、

孝子伝)

さらに右記を、各古孝子伝の側から眺めてみると、左の如くなるであ

らう。

・ 蕭広済孝子伝 — 1 郭原平、3a 展勤、7 杜孝、12 文讓、3b 鄧展、16

陳玄、17 蕭芝

・ 周景式孝子伝 — 11 管寧、18 猴母

・ 宋躬孝子伝 — 2 華宝、8 陳遺、9 郭巨、14 王虚之

・ 逸名孝子伝 — 4 老萊子、5 呉坦之、6 羅威、10 閔子騫、13 陽公、

15 呉猛

即ち、所謂徐広孝子伝の十九条は、蕭広済孝子伝以下四種の古孝子伝と深く関わり、内、七条が蕭広済孝子伝と、二条が周景式孝子伝と、四条が宋躬孝子伝と、残る六条が逸名孝子伝と、それぞれ密接な関係をもっていることが知られる。さて、それら四種の古孝子伝逸文と徐広孝子伝との関係は、一体どうなっているのでしょうか。

一見して不審を抱かざるを得ないのは、その宋躬孝子伝との関わりである。例えば徐広孝子伝 2 華宝と、宋躬孝子伝逸文 (芸文類聚 20 所引) との本文を併せ示せば、次の通りである。

・ 徐広孝子伝

義熙中、華宝父從軍。時宝八歳。其父語宝曰、吾還、当營

婚冠。值咸陽喪乱、吉凶兩絶。宝年六十、不冠妻。举言流涕。

・ 宋躬孝子伝

又 (宋躬孝子伝) 曰、華宝八歳。義熙中、父從軍。語宝曰、

吾還当營婚冠。值咸陽喪乱、吉凶兩絶。宝年六十、遂不冠

娶。举言流涕

華宝のことは、南齊書五十五列伝三十六孝義に伝が見え、

華宝、晋陵無錫人也。父豪、義熙末、戍長安。宝年八歳。臨

別、謂宝曰、須我還、当為汝上頭。長安陷虜、豪歿。宝年

至七十一不婚冠、或問之者、輒号慟弥日、不忍答也

とある (南史七十三) にも。無錫は、江蘇省無錫県。上頭は、加冠の礼)。それによれば、徐広孝子伝に言う「咸陽喪乱」とは、東晋末義熙十四 (四一八) 年に、匈奴族赫連勃勃の夏国が長安を奪ったことを

指していることが明らかで、この話はさらにその五十二年後のこととなる(南斉書、南史によれば、六十二年後)。従つて、南斉の宋躬ならばともかく、早く元嘉二(四二五)年に没している徐広が、この話を記せる筈はなく、上掲の徐広孝子伝²華宝は、宋躬孝子伝を引いたものと考えるのが自然であろう。宋躬孝子伝との関わりにおいてはもう一つ、同様の例を指摘することが出来る。徐広孝子伝¹⁴王虚之と、宋躬孝子伝逸文(太平御覧九六六所引)との本文を併せ示せば、次の通りである。

・徐広孝子伝

王虚^意之廬陵西昌人。喪^二父母二十年、塩酢不^レ入^二其口。所^レ住屋夜有^レ光。庭中橘樹、隆冬^二三実。

・宋躬孝子伝

宋躬孝子伝曰、王虚^意之廬陵西昌人。喪^二父母二十年、塩酢不^レ入^二其口。所^レ住屋夜有^レ光。庭中橘樹、隆冬^二三実。

徐広孝子伝と太平御覧が共に、虚字を盡に誤ることも興味深いが、同じ宋躬孝子伝ながら、芸文類聚八十六、法苑珠林四十九等所引のそれは聊か複雑で、例えば南史七十三列伝六十三孝義上に見える、王虚之伝に遙かに近い。芸文類聚所引の宋躬孝子伝及び、南史の本文を併せ示せば、次の通りである。

・宋躬孝子伝(芸文類聚所引)(法苑珠林)

宋躬孝子伝曰、王虚之、(廬陵西昌人。年)十三喪^レ母、三十三喪^レ父、二十年塩酢不^レ入^二口。病著^レ床。忽有^二一人来問^レ疾。謂^レ之曰、君(病)尋差。俄而不^レ見。(又所^レ住屋夜有^レ光。)庭中橘

樹、隆冬^三而実。病果尋愈。咸以至孝所^レ感。

・南史

王虚之字文静、廬江石陽人也。十三喪^レ母、三十三喪^レ父、二十五年塩酢不^レ入^二口。疾病著^レ牀。忽有^二一人来問^レ疾。謂^レ之曰、君病尋差。俄而不^レ見、病果尋差。庭中楊梅樹、隆冬^二三実。又每夜所^レ居有^レ光如^レ燭。墓上橘樹、一冬再実。時人咸以為^二孝感所^レ致。齊永明中、詔榜^レ門、蠲^二其三世^一。

南史に見える石陽は、江西省吉安県北(西昌は、江西省泰和県西)、蠲は、税を免除することである。徐広孝子伝は、省略型の宋躬孝子伝に酷似していることが分かる。そして、南史の末尾に、「齊永明中、詔榜^レ門、蠲^二其三世^一」とあることから、王虚之の孝行が表彰されたのは、南斉の永明(四八三―四九三)年間、武帝(蕭蹟)の時代のことであり、王虚之の話が知られるようになったのも、おそらくその後からのものであつて、宋躬は自分の在世中の奇瑞を書き留めたものと思われ、一方、徐広がこの話を知ることが、あり得ないこととすべきだろう。従つて、例えば徐広孝子伝において、宋躬孝子伝と同文関係の認められる、²華宝、⁸陳遺、⁹郭巨、¹⁴王虚之などは、宋躬の孝子伝逸文を、徐広のそれと称したものと断じて良いであろう。徐広孝子伝はまた、周景式孝子伝との関わりにおいても、興味深い問題を惹起する。徐広孝子伝¹⁸猴母と、周景式孝子伝逸文(太平御覧九一〇所引。古今圖書集成博物・禽虫・猿猴86にも)との本文を併せ示せば、次の通りである。

・徐広孝子伝

余嘗至_二綏安_一、逢_二途逐_レ猴。猴母負_レ子没_レ水。水雖_レ深而清。乃以_レ戟刺_レ之。自_レ脇以下中斷、脊尚連_レ眇、着_二船中_一。子隨_二其傍_一、以_レ手捫_レ子而死。

・周景式孝子伝

周景式孝子伝曰、余嘗至_二綏安_一、逢_二徒逐_レ猴。猴母負_レ子没_レ水。水雖_レ深而清。乃以_レ戟刺_レ之。自_レ脇以下中斷、脊尚連_レ眇、着_二船中_一。子隨_二其傍_一、以_レ手捫_レ子而死。

本話は、如何にも哀れな話ではあるが、孝子伝としての意味が今一つ掴みにくい（綏安_{すいあん}は、福建省建寧県西南か。眇_{びやう}は、脇腹、捫_もは、撫でること）。いづれ禽獣における母子の繋がりを物語ろうとしたものであろう。さて、この話は周景式の見聞譚を記したものの如く、その孝子伝中の「余」は、周景式自身を指すものである。すると、徐広孝子伝の「余」はおかしく、それは、上掲の徐広孝子伝が18猴母として、周景式孝子伝を不用意に引用した結果であらうと考えられる。そこから、徐広孝子伝は、11管寧も含め、周景式孝子伝の二条を引用したものと推定することが出来る。このように、例えば徐広孝子伝の2華宝以下四条や11管寧、18猴母の二条が実は宋躬孝子伝、周景式孝子伝を引いたものであるならば、残る蕭広濟孝子伝、逸名孝子伝と同文を有する1郭原平以下の七条及び、4老萊子以下の六条も、やはり徐広のものとは見做し難く、それぞれ蕭広濟孝子伝、逸名孝子伝を引いたものと見るべきであろう。つまり徐広孝子伝の逸文は、所謂徐広孝子伝と称されるもの内には一条も存在せず、目下の所、その逸文の現存は、確認し得ないということになる。最後に、徐広孝子伝におい

て蕭広濟孝子伝及び、逸名孝子伝と同文関係にあるものの内、それぞれ一つを例示して、小稿の結びとしよう。

徐広孝子伝1郭原平と蕭広濟孝子伝、郭原平（芸文類聚六十五所引）（太平御覽八二所引）の逸文の本文を併せ示せば、次の通りである。

・徐広孝子伝

原平、墓下有_二數十畝田_一、不_レ属_二原平_一。每_二農月_一、耕者袒裸。原平不_レ欲_レ使_レ慢_二其墳墓_一、乃_レ婦売_二家資_一、買_二此田_一。三農之月、輒束帶垂泣、躬自耕墾。

・蕭広濟孝子伝

蕭広濟孝子伝曰、原平、墓下有_二數十畝田_一、不_レ属_二原平_一。每_二農月_一、耕者恒裸。原平不_レ欲_レ使_レ慢_二其墳墓_一、乃_レ婦売_二家資_一、買_二此田_一。三農之月、輒束帶垂泣、躬自耕墾。

徐広孝子伝は、蕭広濟孝子伝を引いたものであることが明らかだろう。3a展動以下も同様である。

徐広孝子伝4老萊子と逸名孝子伝、老萊子（初学記十七所引）の逸文本文を併せ示せば、次の通りである。

・徐広孝子伝

老萊子至孝、奉_二親_一。行年七十、著_二五綵編欄衣_一、弄_二鵝鳥於親側_一。

・逸名孝子伝

孝子伝曰、老萊子至孝、奉_二親_一。行年七十、著_二五綵編欄衣_一、弄_二鵝鳥於親側_一。

両者は全く同文となっている（似た逸名孝子伝は、古今圖書集成經濟

・礼儀・衣服³⁷等にも見える)。徐広孝子伝は、逸名孝子伝を引いていることが分かる。5 吳坦之以下も同様に見て良い。²⁷ これらのことから考えて、現在徐広孝子伝とされているものの内には、徐広孝子伝の本文と見なければならぬものは、存在しないと言うことが出来る。そして、二つの唐志に録されたその三巻の書は、後に散逸して今に伝わらぬものとすべきである。

〔注〕

(20) 章宗源の隋書経籍志考証、姚振宗の隋書経籍志考証参照。

(21) なお孫啓治、陳建華氏注^②前掲書史部伝記類「虞般佑高士伝」に、「元晏遺書」〔上海図書館蔵清抄本〕輯有一則、叙皇甫謐事跡、未注出処」と言う。

(22) 虞孝敬高僧伝は、隋志、旧唐志に、「高僧伝六卷虞孝敬撰」、新唐志に、「虞孝敬高僧伝六卷」とある。虞孝敬のことは、法苑珠林一〇〇伝記篇雑集部三に、「内典博要四十卷」の説明中に、

右此一部四十卷、湘東王記室虞孝敬撰
と見える。湘東王は、蕭繹(梁元帝。在位五五二—五五四)であろう。

章宗源の隋書経籍志考証十三「高士伝二卷虞孝敬撰」、姚振宗の隋書経籍志考証二十「高僧伝六卷虞孝敬撰」参照。

(23) 章宗源の隋書経籍志考証十三参照。

(24) 章宗源の隋書経籍志考証、姚振宗の隋書経籍志考証参照。なお宋、孫逢吉の職官分紀六等に、「梁湘東王釋孝子伝」の陳群の話を引くが、これも梁元帝孝徳伝の逸文であろう。

(25) 以下のことは、かつて指摘したことがある(注①前掲拙著I—1)。
なお初学記二十九に見える、

周索氏孝子伝曰、媛寓属也。或黄黑通臂。輕巢善縁、能於空輪転。好吟。雌為人所^レ得、終不^レ徒生

は、これだけでは孝子伝としての意味をなさず、「雌為人所^レ得、終不^レ徒生」とある所から考えて、元来は本条の一部であったものと思われる(天中記(周索氏茅子伝)、白氏六帖二十九、太平御覽九一〇へ共に孝子伝)などに類文が見える。媛は、手長猿、寓属は、木の上に住む類のこと)。

(26) 郭原平については、『宋書』九十一列伝五十一孝義に、
原平……墓前有數十畝田、不属原平。每至農月、耕者恒裸袒。原平不欲使人慢其墳墓、乃販質家貲、貴買此田。三農之月、輒束帶垂泣、躬自耕墾

と、蕭広済孝子伝に酷似する文章が見え(南史七十三にも)、且つ、『宋書』によれば、郭原平は、劉宋の元徽元(四七三)年に卒しているので、果してそれが晋の蕭広済のものかどうかは疑わしいが、今は立ち入らない。また、例えば徐広孝子伝3a展勤(張宗祥校説郭所収)及び、3b鄧展(重較説郭所収)は、それぞれ芸文類聚九十七、太平御覽九四五等所引の蕭広済孝子伝逸文にほぼ同文が見えるが、それらの本文を併せて示せば、次の通りである。

・徐広孝子伝3a(張宗祥校説郭)
展勤少失父、与母居。時多蚊。勤臥母牀下、以^レ身当之。

・同3b(重較説郭)
鄧展、父母在^レ牖下、臥多蚊。展伏^レ牀下、以^レ膚飼^レ之。

・芸文類聚
蕭広済孝子伝曰、展勤少失父、与母居。備作供養。天多蚊。臥^レ母床下、以^レ身当之。

・太平御覽
蕭広済孝子伝曰、鄧展、父母在^レ牖下、臥多蚊。展伏^レ牀下、以^レ自^レ当之

さて、3a 3bがどうやら同じ話らしいことは、例えば章宗源の隋書経籍志考証に、「初学記人事部……鄧展勤」とし、姚振宗の隋書経籍志考証に、「亦輯古孝子伝……其以^レ鄧展展勤為^レ兩人一則誤也」と指摘する如くである。すると、二種の説郭が同話の異文を採り分けていることになるが、

このことなども、徐広孝子伝の後出性を思わせる（古今圖書集成明倫・家範・父母14、博物・禽虫・蚊173は、徐広孝子伝3bを引いたものである）。

(27) 徐広孝子伝6羅威のみは目下、宋以前の逸名孝子伝の逸文が見当たらず、明、彭大翼の山堂肆考十三に、

孝子伝、羅威字德行。少喪父、事母至孝。母年七十。天大寒、嘗以_レ身自温_レ席、而後授_二其処_一。

とあるものが、よく似る。所謂温席譚であるが、羅威のそれは、七家後漢書の一、袁山松後漢書（初学記十七所引）に、

羅威母年七十。天寒。常以_レ身温_レ席、而後授_二其処_一と見えるものが古らしい。それはまた、二十卷本搜神記十一287に、

羅威字德仁、八歳喪父、事母性至孝。母年七十。天大寒、常以_レ身自温_レ席、而後授_二其処_一。

とあり（初学記三、太平御覧七〇九等にも）、広州先賢伝（重校説郛五十八所収）に、

羅威性至孝。遇_レ寒、常以_レ身温_レ席。母乃寝

などに見える。陳檢討集十一に引く逸名孝子伝（荊泮林古孝子伝）は、母のため自らは蚊屋を用いず、進んで蚊に食われた話で、このことは、

前掲広州先賢伝や陳留耆旧伝（淵鑑類函四四七所引）に見える。また、

羅威の話は、陸徹広州先賢伝（初学記十七等所引）、広州先賢伝（太平御覧四〇三、九〇〇等所引）、皇甫山逸士伝（白氏六帖二十九60等所引）などにも見えるが、別の話である（百越先賢志四参照）。

〔付記〕 小稿は、平成16年度科学研究費補助金基盤研究(B)(1)による成果の一部である。

（くろだ あきら 人文学科）

二〇〇四年十月十五日受理